

私たちがめざす「健康経営」とは

企業を成長に導く、 新しい経営スタイル

働きさんの健康が将来的に生産性の向上や社会の成長につながるという認識のもと、健康づくりの取り組みを投資として戦略的に実践していく経営スタイルのこと



認定式の様子

2019年2月21日健康経営アワード2019にて健康経営優良法人2019の認定式が行われました。(会場:イイノホール(東京都千代田区))

「健康経営アワード2019」に参加された働きさん(左から)
 (株)ダスキンプロダクト東関東(管理部長)白井 稔
 (株)ダスキンシャトル東京(運営部長)須賀 一夫
 (株)ダスキンプロダクト中四国(代表取締役社長)中島 久志
 (株)ダスキン伊那(代表取締役社長)栗野原 至
 (株)ダスキンサーヴ近畿(代表取締役社長)武田 浩
 (株)ダスキンヘルスケア(代表取締役社長)井原 修
 ダスキン健康保険組合(事務長)石井 善子
 ※敬称略

ダスキン健康保険組合 適用事業所の「健康宣言」

健康経営を実現するための行動指針を示した「健康宣言」を制定し、健康経営に取り組んでいます。

●「健康宣言」している事業所

18事業所(16法人、2公法人)※2019年2月末現在

(株)ダスキン	(株)ダスキンシャトル東京
(株)ダスキンヘルスケア	(株)ダスキン伊那
(株)ダスキンサーヴ北海道	(株)和倉ダスキン
(株)ダスキンサーヴ東北	(株)小野ダスキン
(株)ダスキンサーヴ北関東	(株)ダスキンプロダクト東関東
(株)ダスキンサーヴ東海北陸	(株)ダスキンプロダクト中四国
(株)ダスキンサーヴ近畿	(株)ダスキンエバーフレッシュ函館
(株)ダスキンサーヴ中国四国	ダスキン愛の輪基金
(株)ダスキンサーヴ九州	ダスキン健康保険組合

「健康経営優良法人」認定事業所

ダスキン健康保険組合は、関係会社を含めて「健康経営優良法人」認定取得に向けての取り組みを支援いたします。

●「健康経営優良法人2019」認定事業所

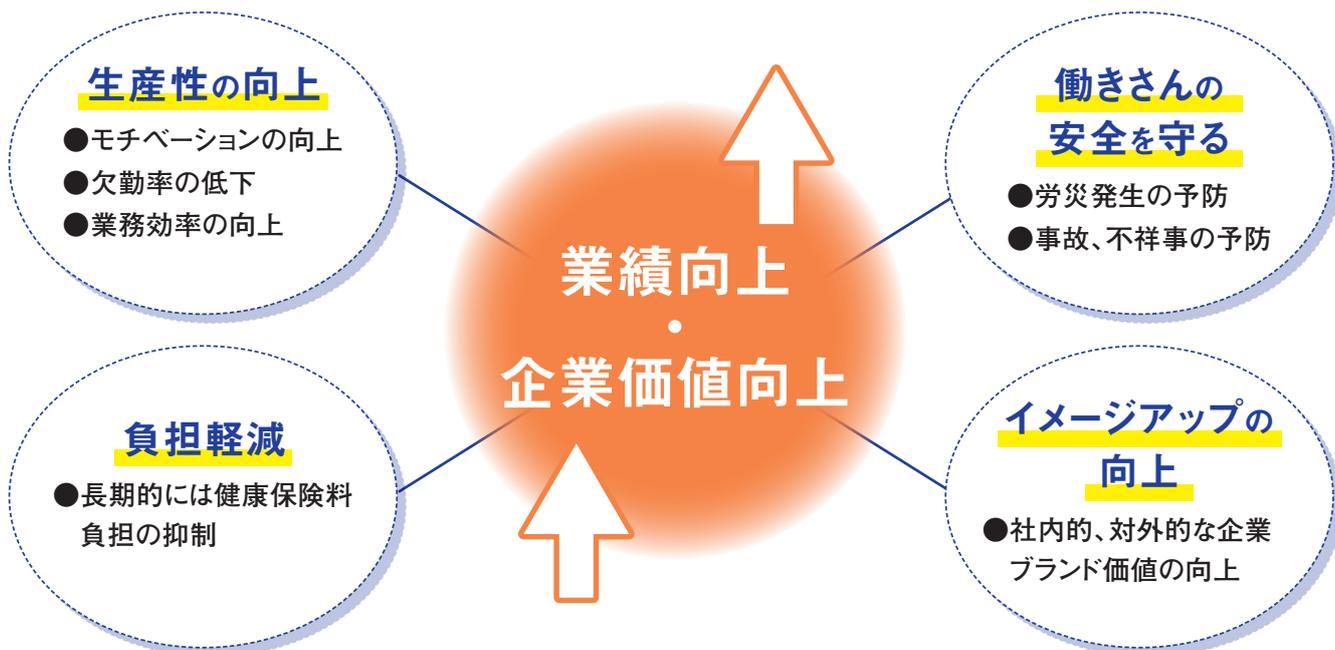
14事業所(13法人、1公法人)※2019年2月21日認定

大規模法人部門

- (株)ダスキン
- (株)ダスキンヘルスケア
- (株)ダスキンサーヴ北海道
- (株)ダスキンサーヴ東北
- (株)ダスキンサーヴ北関東
- (株)ダスキンサーヴ中国四国
- (株)ダスキンサーヴ九州

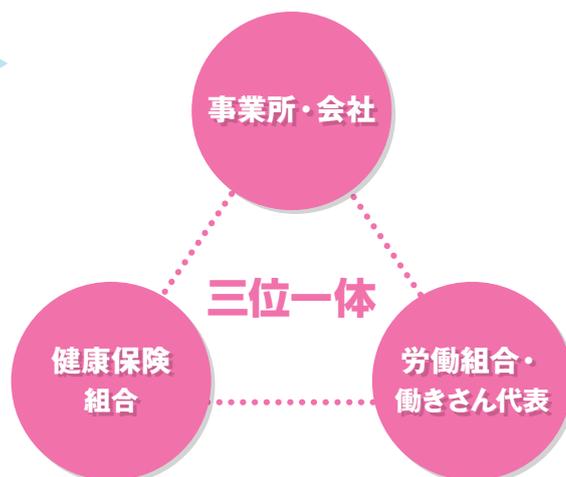
中小規模法人部門

- (株)ダスキンシャトル東京
- (株)ダスキン伊那
- (株)ダスキンサーヴ近畿
- (株)小野ダスキン
- (株)ダスキンプロダクト東関東
- (株)ダスキンプロダクト中四国
- ダスキン健康保険組合



実践の要は、三位一体

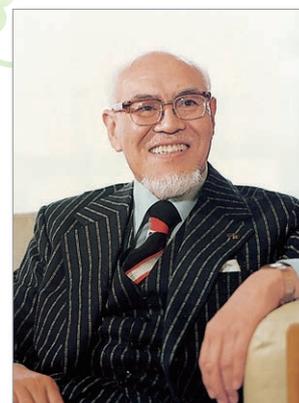
働きさんの健康診断結果に関する情報を共有し、受診勧奨などを通じて早期受診・早期治療を図っています。また、事業所から有所見者（要治療・要精密検査）の方の医療機関への受療確認の依頼を受け、健保の医療職が確認しています（重症化予防）。



「働きさん一人ひとりの幸せを願って」

家族ぐるみでの働きさんの健康と管理。また、ダスキンのように北海道から九州まで散り散りばらばらになっている働きさんのためにもどうすればよいか？それにはやっぱり健康保険組合を設立することだと思います。ひいてはそれが働きさん一人ひとりの福利厚生につながるとともに、疾病予防によって疾病による企業損失の防止にもつながるものだと考えます。

健康で心も豊かな生活。どうか働きさん一人ひとりがこれを機会に健康管理に注意され、生きがいのある人生、喜びのタネをまく素晴らしいダスキンライフをたのしんでいただきたいと思います。



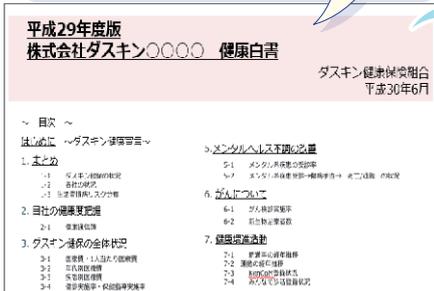
ダスキン創業者 鈴木清一

健保だより創刊号(昭和49年6月発行)より(一部抜粋)

ダスキン健康保険組合は、事業所の健康への取り組みをサポートしています。

健康白書が起点に

健康白書は、各事業所ごとの健康に関する働きさんの傾向や課題をまとめています。



健康白書を見て、自社の経営課題として取り組む必要があると感じ、健康経営の取り組みについて、健保に相談をする。

申請書の内容をアドバイス

健康経営優良法人に申請する際の内容の相談や書き方などをアドバイスしました。

健康経営優良法人認定(中小規模法人部門)をめざす事業所へ出向き、健康経営推進勉強会を開催



▲サーヴ近畿の会議の様子

健康白書の内容についてや、健康づくり実践に利用できる保健事業などを説明しました。

- サーヴ東北
- シャトル東京
- プロダクト中四国広島中央工場/愛媛工場
- ダスキン伊那
- サーヴ近畿
- ヘルスケア

- 支店長と課題を共有し取り組みを強化
- 健康経営への取り組みと、健康経営優良法人の認定基準の確認
- 結果として、健保組合の保健事業に、事業所が積極的に係わるきっかけに

その他、事業所の健康づくりの実践や、健康経営についてのサポートはダスキン健康保険組合にお問い合わせください。

事業所の健康づくりの実践にダスキン健康保険組合のサポートメニューをご利用ください。

こんな健康づくりプランはいかがでしょうか

健康診断

被保険者(本人)、被扶養者(家族)を対象に健康診断を実施しています。

生活習慣改善プログラム

生活習慣病になるリスクが高いと診断された方へ、生活習慣改善プログラムを用意し、管理栄養士または保健師から生活習慣改善のアドバイスをしています。

健康相談

こころとからだの健康についてのご相談窓口を設置しています。



その他情報提供

健康づくりに関する情報提供や、健康づくりへの取り組み事例紹介などを行っています。

生活習慣病対策

- 体重計の設置
- 血圧計の設置

歯の健康

- 昼休みの歯磨き奨励

禁煙対策

- 事業所敷地内の禁煙実施

運動の推進

- 「みんなで歩活」イベントの参加促進
- 始業前のラジオ体操の実施
- 午後のリフレッシュ体操



健康経営の実践は

企業に義務付けられている
労働関連の法令遵守が
基盤となっています。



遵守すべき法令の例

- 健康診断の実施
- 二次健康診断の受診勧奨等
- 健康診断の結果についての医師等からの意見の聴取
- 就業上の措置の決定等

被扶養者(家族)の定期健康診断は、定められた法令ではありませんが、ファミリー健診の受診や、かかりつけ医の紹介を含む受診サポートなどを活用しながら、健やかな毎日を安心して過ごせるよう、家族で声をかけあって受診しましょう。

定期健康診断後、検査表を受け取った方は

すみやかに二次健診の受診をお願いします。

二次健診の受診にあたっては、健康診断の結果と「再検査・精密検査依頼書」をご持参のうえ受診後、「再検査・精密検査依頼書」を事業主へ提出してください。

※「再検査・精密検査依頼書」の作成を医療機関に依頼すると、文書作成料が発生する場合がありますので事前にご確認ください。

再検査・精密検査依頼書

項目	結果
再検査	<input type="checkbox"/>
精密検査	<input type="checkbox"/>

医師の署名などは
不要です

医療機関での作成が有料の場合は、医師の指示を聞いてご自身での作成も可能です。

二次健診の結果に基づく、就業判定の記入欄を追加しました。